

平成 21 年 5 月 25 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 21 年 5 月 25 日 (月曜日)
午後 3 時 30 分から午後 5 時まで

2 場 所 市民センター 2 階 201 会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信
委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	野口 正巳	教育総務課長	押見 康雄
学務課長	武樋 正隆	学校教育課長	腮尾 理
子ども家庭課長	矢沢 康子	保育課長	若月 和浩
中央公民館長	蕨沢 豊	中央図書館長	小野田 信子
科学博物館長	山屋 茂人	教育センター所長	山岸 文夫
学校教育課主幹兼管理主事	星野 和人	学校教育課主幹兼管理主事	島倉 昭宏
スポーツ振興課長	野口 博		

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史 教育総務課庶務係 小柳 亮介

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 29 号	条例制定の申出について（長岡市馬高縄文館条例の制定）
3	第 30 号	条例改正の申出について（長岡市地域資料館条例の一部改正）
4	第 31 号	長岡市児童館管理規則の一部改正について
5	第 32 号	長岡市旧長谷川家住宅条例施行規則の一部改正について
6	第 33 号	長岡市旧長谷川家収蔵品展示室条例施行規則の一部改正について
7	第 34 号	補正予算の要求について
8	第 35 号	附属機関の委嘱について

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会 5 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、内藤委員及び中村委員を指名する。

日程第 2 議案第 29 号 条例制定の申出について（長岡市馬高縄文館条例の制定）

（大橋委員長） 日程第 2 議案第 29 号 条例制定の申出について（長岡市馬高縄文館条例の制定） を議題とする。事務局の説明を求める。

（山屋科学博物館長） 議案第 29 号条例制定の申出について、現在建設中の施設について、1 月に完成するのでそれに伴い市条例を制定するものである。史跡馬高・三十稲場遺跡に関する資料を保存、展示し、活用を図ることを目的とした、長岡市馬高縄文館を設置するために必要な条例を制定するものである。概要として、名称は長岡市

馬高縄文館、位置は長岡市関原町1丁目字中原3060番地1。施設については、収蔵資料を展示する展示室と、体験学習及び講座を行うための学習室等で構成される。観覧料としては、大人1人200円である。観覧料の減免については、高校生以下無料で、引率者のある20人以上の団体は、1人150円としたい。その他、身体障害者手帳等の交付を受けた者が観覧する場合は無料とする。また、観覧者の介助を行う者で、市長が必要と認めるものに係る観覧料も無料としたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 現在建物を建設中で、これから展示等に力を入れていくと思うが、是非大事にして欲しいことは、一般市民や子どもたちが見やすいような展示にしていただきたいことである。専門の人にとっては満足のいくものが出来ても、一般市民や子どもたちにとっては非常にレベルが高くなることがある。うまくいった身近な良い例があるが、それは河井継之助記念館である。この館は市民の実行委員のような方がほとんど展示作業をやられて、最後に専門の方が微調整をしたと聞いている。最初から学問的に進められるとだんだん難しくなるので、河井継之助記念館のような視点も大事にしていただきたいと思う。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(羽賀委員) この条例の施行が9月19日になっているが、長岡市馬高縄文館のオープンの日も9月19日なのか。

(山屋科学博物館長) その通りである。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本案は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第30号 条例改正の申出について(長岡市地域資料館条例の一部改正)

(大橋委員長) 日程第3 議案第30号 条例改正の申出について(長岡市地域

資料館条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 条例改正の理由は、長岡市中之島体育館が改築のために建物を解体し閉館することになったので、長岡市地域資料館条例から中之島民俗資料館を削除する必要が生じたためである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) これは中之島民俗資料館がなくなってしまうということか。

(山屋科学博物館長) そうである。収蔵資料については寺泊地域の旧山ノ脇小学校に移転し、学習等で活用する場合には提供出来るようにしたいと思っている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第31号 長岡市児童館管理規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第4 議案第31号 長岡市児童館管理規則について を議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 長岡市全体で児童館が40ある。大半の児童館は日曜日が休館ということで運営している。中之島地域にあるみずほ児童館及び中条児童館は、いずれも保育園に隣接している児童館である。この2つの児童館についてこれまで毎週金曜日を休館としてきた。この度児童館を利用している保護者の意見等を聞きながら検討してきた結果、日曜日を休館として金曜日は運営することに改正をしたいと思う。6月1日から改正を行いたいと考えている。また寺泊にある桐原児童館は毎週月曜日休館であるが、これは変更せずに運営していきたいと思っている。桐原児童館については土曜日と日曜日を中心に子どもたちを対象とした児童館事業を行っている。指導者が写生教室や様々な事業をやっているので日曜日は休館せずにこれまで通り運営すると考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第32号 長岡市旧長谷川家住宅条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第32号 長岡市旧長谷川家住宅条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 平成16年新潟県中越地震により被災し休館していたが、震災復旧工事が完了したため再オープンする。そのため休館に関する条文を削除するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第33号 長岡市旧長谷川家収蔵品展示室条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第6 議案第33号 長岡市旧長谷川家収蔵品展示室条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 議案第32号でも申したとおり、こちらも震災復旧工事が完了したため、休館に関する条文を削除し、また一部条文の修正をするものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定す

ることに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第34号 補正予算の要求について

(大橋委員長) 日程第7 議案第34号 補正予算の要求について を議題とする。
事務局の説明を順次に求める。

(押見教育総務課長) 〔議案書により説明〕

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(中村委員) 和島小学校開校記念で首都圏ふるさと和島会から寄附金50万円があったそうだが、これで歳出にこの寄附金を充当し、和島小学校の校具等整備ということで使われるということか。

(押見教育総務課長) そうである。

(中村委員) 保護者や子どもたち及び学校関係者は、こういう寄附金があるということは知っているのか。また、ここに寄附金を使って下さいと寄附がきたのか。

(押見教育総務課長) そうである。承知している。

(中村委員) それでこういう希望で校具等に使いたいという要望があって寄附金を充てられるということか。

(押見教育総務課長) そうである。その経過を説明させていただく。現在PTAを中心に開校事業をどのように進めていくか検討している。校費から支出する部分もあり、また寄附等を集めて充てる部分、あるいは他の資金を充てる部分もある。現在その相談の最中である。我々も例えば学校の校具を整備する必要があるとして予算化していた。そういうものの一部にこの寄附金を充てたいということである。

(大橋委員長) 経済危機対策分の学校ICT環境整備事業費であるが、今年度限りの補正でよいか。

(押見教育総務課長) そうである。

(大橋委員長) その場合、20年度5か年事業計画の先取りと言った小学校のパソコン整備については、これで終わるのか。

(押見教育総務課長) 20~24年までの5か年計画を今年度一気に整備したいもの

である。中学校も同じである。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 引き続き事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) [議案書により説明]

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) いろいろな事業があるが、どのような効果があるのか。学校教員の多忙化も心配である。我々は夢づくり教育をやっているのだから、そちらに大きな事業費を充ててもいいのではないかと思う。その辺についてもう少し説明をお願いしたい。

(腮尾学校教育課長) 学校予算配分・活用研究事業であるが、今ある事業の中に組み込んでいく。学校現場に負担をかけることはほとんどないと思っている。協議会をつくる必要があるが、夢づくり教育推進会議をそれにあてようと考えている。

学校図書館の活性化推進総合事業も、これまで国から受けてきた事業のモデル校や取り組みをある程度継続している部分であるので、学校現場に負担をかけることはあまりないと思っている。

外国語活動における教材の活用及び評価に関する研究事業であるが、小学校に遠からず英語の授業が入ってくるので、外国語活動の円滑な導入を図るための実践的な研究をするという意味を持っている。小学校の先生方も前向きにとらえている部分である。

キャリア教育パイロット事業は市で元々事業を進めていて、今年度は南中学校と三島中学校の2中学校区でやることをお願いしている。出来るだけ学校に負担がかからないようにしたいと思っている。

(大橋委員長) 学校予算配分・活用研究事業の調査研究経費 110 万円とあるが、研究校は具体的に選定されているのか。

(腮尾学校教育課長) これは、今行っている学校子どもかがやき塾の延長で取り組みをまとめる。子どもかがやき塾をテーマに研究を行うが、現在行っている子どもかがやき塾の 40 万円とはまったく別のものである。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 外国籍の子どもの支援をやっているのだが、そういう所で行うことが出来るものはないのか。国際交流センターにも学校から依頼がきているのだが、出来ない状態である。

(腮尾学校教育課長) 今回の経済危機対策の項目の中に上がっていたので、検討したところ、既存事業があるものは出来ないようだ。今は既決予算の中でやりくりする形である。

(大橋委員長) 引き続き事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) [議案書により説明]

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 中越地震体験装置設置事業の地震体験装置とは揺れを体験する試験車のようなものか。

(矢沢子ども家庭課長) そうである。地震の揺れを作り出す装置で、中越地震の時の揺れまでも作り出すことができる。

(羽賀委員) 例えば私の所にいろんな研修員が来るのだが、その地震体験装置が導入されれば、青少年文化センターに行って体験することはできるのか。

(矢沢子ども家庭課長) そうである。新しく防災センターも今、防災公園にこれから整備するのだが、こういった地震体験装置を置く計画はないので、ここであれば子どもたちも来やすいし、例えば防災NPOと連携して展開をしてもらうことにするので、いろんな夢が広がると思っている。

(大橋委員長) 引き続き事務局の説明を求める。

(若月保育課長) [議案書により説明]

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 全体を通じて質疑、意見はあるか。

(加藤教育長) 百年に一度の経済危機で、わが国としても経済危機対策ということで騒ぎになっているが、こういった危機が長岡市にも来ていることを市民や学校現場の教職員が分からないといけないと私は思う。知らないうちにパソコンが1人1人そろったり、アナログテレビからデジタルテレビに変わったりなど、いわゆる配置だけで終わってしまうのが恐ろしい。こういった経済危機対策がとられているのを周知す

ることと、校舎の耐震工事や備品等が配置だけでなく、その後の活用が是非教育現場で進められるようお願いをしたいと思います。パソコンにおいては、子どもたちに関するデータ、個人情報の管理を合わせて徹底していただきたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第8 議案第35号 附属機関の委嘱について

(大橋委員長) 日程第8 議案第35号 附属機関の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) まず長岡市公立学校通学区域審議会委員に長谷川浩司氏を委嘱したいというものである。委嘱機関は平成21年5月25日から平成21年9月30日までである。次に長岡市社会教育委員兼長岡市公民館運営審議会委員に小林良博氏を委嘱したいというものである。委嘱期間は平成21年5月25日から平成22年3月31日までである。いずれの2人も新任である。その次に長岡市栃尾美術館協議会委員に池上秀敏氏と伊藤明夫氏を委嘱したいというものである。池上氏は新任で伊藤氏は再任である。いずれも委嘱期間は平成21年5月25日から平成23年3月31日までである。3つの委員会の委員を委嘱させていただきたいという提案である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 以上をもって、本日の日程は終了する。続いて、協議報告事項に移

る。平成 21 年度教育委員の学校・保育園等訪問について 事務局から説明を求める。

(押見教育総務課長) まず目的については、学校や保育園、その他所管施設等を教育委員が訪問し、施設・設備の視察や職員との懇談を行うことにより、学校現場等の実態を把握する。あわせて、学校等からも教育委員会の考え方に対し理解を深めてもらうということである。2 つ目に訪問対象施設については、学校、保育園、幼稚園及びその他の教育委員会の所管施設にさせていただきたいと思う。3 つ目に訪問内容については、昨年度と同じで訪問日数は月に 1 回、年間 6 日から 8 日程度としたい。具体的には来月から始めさせていただきたいと思い、定例会の日に合わせてと思う。訪問時間は 1 施設当たり 80 分、1 日 3 施設程度とする。内容及び時間割については、場所によって変わってくるのではないかと思う。今年は特にテーマを設けず「自由な意見交換の場」としたいということをも案として提案させていただきたい。4 つ目の訪問者について、教育委員 (4 人)、教育長、教育部長、あわせて担当者の課長、管理主事、係長など、大体 8 名から 10 名程度を予定している。最後に今年度の予定について、先ほど申した通り、行き先は未定であるが第 1 回は定例会開催日の 6 月 25 日である。そして第 2 回目以降は 7、8、9、10、11、1、2 月を予定している。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(内藤委員) 以前に与板歴史民俗資料館を見学させていただいたのだが、こういった施設も時々訪問対象施設の中に入れていただけたらと思う。

(大橋委員長) 「自由な意見交換の場」にすることに関して、良い形で話していただけるといいのだが、その辺がどのような見通しになるか少しご検討いただきたいと思う。校長先生、教頭先生の会合に寄せていただくとか。以前の訪問で、とにかく市の予算を存分に使ってもいいから頑張りなさいという励ましをいただいて大変感激しているということが校長先生、教頭先生に多かったという印象がある。それは大変嬉しいことである。しかし、実際問題のところ、本当に学校職員の皆もそういう形で取り組んでいただいていると思うが、何かもっと要求があればお聞き出来れば有難いし、あるいは学校が何を考えているかを知ることが出来るような話題がなくてはと思うので、よろしく願いしたい。

(内藤委員) 学校現場にもどういったテーマがよいか、問い合わせることが時にはあってもいいのではないかと思う。

(腮尾学校教育課長) 昨年は学校教員の多忙化について考えたのだが、学校によっては逆に提案があったところもあり、それはそれでテーマとしてお願いをしたいと思った。しかし、やはり何か1つテーマを設けておいた方がよいと思っている。

(大橋委員長) 必ず絞り込んでという意味ではないが、とにかく出来るだけ話が活発になるような形でお願いしたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、次に 新型インフルエンザ(ブタインフルエンザ) の学校対応について、事務局から説明を求める。

(武樋学務課長) ブタインフルエンザについてはご存知の通り、メキシコにおいて発生したインフルエンザで、その後対応を進めている。まず経過について、市の対応から説明する。4月26日に、新型インフルエンザに関する情報連絡会議を開催した。4月28日に新型インフルエンザ対策本部を設置し、あわせて本部会議を開催した。5月1日に対策本部とは他に主要メンバー会議を設置し、5月18日にまた対策本部会議を開催した。この間、教育委員会としては、学校での対応について協議を進めて、発生に備えて学校での対応を4月30日に通知した。その後も5月8日に学校に児童生徒の健康観察強化の具体的方法を通知した。また県の教育委員会からの依頼で5月12日から全学校の児童生徒の欠席状況を報告している。具体的には毎日、風邪やインフルエンザの児童が何人欠席している、あるいはそれ以外の欠席者が何人いるといったものを報告している。2つ目の長岡市の考え方について、今年の3月に長岡市新型インフルエンザ対策行動計画を策定している。これは元々強毒性である鳥インフルエンザの発生を想定した行動計画である。こちらの中では前段階、第一段階、第二段階、第三段階、第四段階と各段階においてどのように対応するか定めてある。第二段階の国内発生早期において感染予防対策の1つとして「学校、児童館(児童クラブ)、幼稚園、保育園等の臨時休校、休館、休園について各施設管理者等に要請する」ということを元々定めていた。今回のブタインフルエンザの対応について、国では毒性は弱いと認識し、長岡市でも今年の3月に作った行動計画をただちに適用するというわけではないが、弾力的に運用していく。市の対応は、国・県と同様とすることを確認してある。3つ目の教育委員会から学校への通知内容について、これは4月30日付

けで学校に通知した内容である。学校の臨時休校等について、市行動計画では第二段階の具体的対策として一斉の臨時休校をすると定めてあったが、今回のブタインフルエンザは弱毒性なので、もう少し小さい単位での臨時休校で構わないのではないかと、この段階では学校に通知してある。市の対応は、国・県と同様ということで、兵庫県、大阪府の例によると、国では一斉の臨時休校を要請して、兵庫県、大阪府も同じような対応をしている。これは国の方でも原則として市町村区全部、場合によっては都道府県全域というのが今回のブタインフルエンザの方針である。その際には都道府県の保健所と協議しながら臨時休校の範囲を定めるようにという方針なので、4月30日付けの通知については、実際市内、県内で発生したという場合にはもう少し広範囲な休校範囲になるのではないかと考えている。また5月22日に国の方ではさらに対応方針を二段構えで定めている。すでに感染が広がっている地域と発生初期段階の地域については対応を二段構えでするように示されている。通知文の内容は感染症予防の基本であるうがい・手洗い・マスク着用・人混みを避けるなどの情報提供しながら、さらに児童生徒の健康観察の強化などの保健指導を実施するという内容のものを通知してある。

(大橋委員長) 引き続き新型インフルエンザ(ブタインフルエンザ)の保育園の対応について、事務局の説明を求める。

(若月保育課長) 経過については学務課の説明とだいたい同じである。保育園の対応について、原則として発生した患者の居住する中学校区にある保育園は臨時休園すると定めたのだが、保育園の保護者は共働きということもあり、その辺りを緩和した対応をしていきたいと考えている。保護者に対する情報提供等は、学務課と同じように行った。保育園は通常消毒用アルコールを備蓄しているので、それを使い来客者等に対して、必要であれば提供する。私立保育園にも同様の措置を行い、公立幼稚園は学校と同じ対応を行いたいと思う。私立保育園には我々から指示が出来ないので、要請という形をお願いしたいと思っている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 他にないので、次に 就学支援リーフレット「みんないきいき みんなすこやか」について 事務局の説明を求める。

(腮尾学校教育課長) これは今年度の新規の事業で、学校教育課と保育課が合同で作成したものである。作成した背景について、支援を必要としている子どもをお持ちの保護者の方から、長岡市の小学校入学に向けての行政の進め方がいまひとつ流れが分からないという意見があり、関係機関の方からも同様の意見があったことをきっかけに、このリーフレットを作成する背景となった。内容であるが、こどもすこやか応援班の取り組みや就学にむけての4月から3月までの流れがわかるようになっている。さっそく4月の就学支援リーフレット配布で、すべての市内の保育園、幼稚園の年長のお子さんのいるご家庭には配布をした。そして5月の欄の支援を必要とする子どもの小学校入学にむけた相談会ということで、5月13日には中之島文化センターで、5月19日には健康センターでそれぞれ相談会を行った。実際参加していただいた方は、中之島文化センターは10数名、健康センターは70名ほどお越しになった。中には、親御さんのほか、市の保育士もきてもらった。相談会では、実際に現場の先生ということで、支援学級の担当の方、通級指導の方、養護学校の担当の方に来ていただき説明をしてもらった。このあと、6月に学校の見学会を希望者に行う予定にしている。続きは、従来通り10月に健康診断を行い、最終的には12月の就学指導委員会にかけることになる。それぞれこどもすこやか応援班は年間を通して行っているが、12月にむけた流れを月ごとにわかりやすく示したものである。最後のページは今現在の特別支援教室の事業、通常、通級、支援学級、養護学校の内容と、それぞれの市内の支援学級等の一覧である。今までは特にお知らせをしていなかったのものでまとめたものである。支援が必要なお子さんをお持ちの家庭にお知らせし、支援を早めに行いたいことから作成をした。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(中村委員) すごくありがたいもので、わかりやすく、悩みを抱える保護者の目安にもなり、とてもいいものができた。

(加藤教育長) 就学指導委員会の説明はどこかにでているか。

(腮尾学校教育課長) 一番下の注意書きにある。

(加藤教育長) 非常に小さい。こういう委員会があり、どのような専門家が入って、みなさんを受け止めて支援をするとういうことを示してもらいたい。中之島の相談会に10数名の参加者ということで、その中の何名かは困っている人がいるわけで、そ

の後どのような話があったのかをきかせてほしい。

(腮尾学校教育課長) 10 名いらっしゃったなかで、本当に支援が必要なご家庭は 3 家族であった。現在もきこえの相談にいらっている家庭もあり、すべての説明が終わったあと残っていただき、先生にも残っていただき、それぞれマンツーマンで通級の話や養護学校の話詳しく説明を受けていた。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に 平成 21 年度長岡市成人式について 事務局から説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 5 月 3 日 4 地域の成人式が終わった。資料には各地域の出席者数がまとめてあるが、長岡市立劇場で行われた長岡地域の成人式は、昨年より若干出席率が下がったが、ビデオレターにおいては、養護学校を除く、全ての中学校から出演いただきよかった。来年度は養護学校からも出演いただくよう再度お願いをしていきたい。栃尾地域の成人式については、昨年度まで 4 月の第一日曜日に行っていたものを今年度から 5 月 3 日に移行した。その結果、出席率がかなりアップし、成人が出やすい環境が整ったと考えている。今年度 5 月 3 日に成人式を行った地域は、来年度は 5 月 2 日になるが、PR をすすめていきたいと考えている。その他の 6 地域は 8 月 14 日、15 日のお盆の時期に行うこととなっている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に 平成 21 年度第 1 回社会教育委員会、公民館運営審議会会議報告について 事務局から説明を求める。

(葦澤中央公民館長) 平成 21 年度の第 1 回社会教育委員会、公民館運営審議会は平成 21 年 5 月 12 日午前 10 時から市立劇場大会議室で開催された。会議内容は報告 2 件、議題 2 件を審議した。報告については、1 件目、平成 20 年度公民館大会について、20 年度実施の各公民館大会等の内容、参加状況等が委員長から報告があった。2 件目は、教育委員会 3 月定例会で承認された平成 21 年度長岡市社会教育の基本方針について、改めて報告を行った。議題について、1 件目、21 年度に実施を予定している地域各課の社会教育関連主要事業について、質疑応答を行った。主な意見として、4 点あるが、同じ地域の生涯学習推進会議委員と連携して、社会教育を推進していきたい。2 件目はポニーと触れ合うことは、人格形成のうえで大事なことで、イベントの時だけでなく、いつでも触れ合えるところがあるとよい、というポニーカーニ

バル等を指しての意見があった。3つ目は、高校生ボランティア講座について、生徒が自発的に参加しにくいので、選ばれるやり方にしたら自分が選ばれたということでプラスの意識になるような募集をしたらどうかということ。これは昨年度実施したボランティア講座の参加者が少なく残念ながら中止になったことに対する意見である。4つ目は熱中！感動！夢づくり教育推進事業については、子どもたちに豊かな体験をさせ、力を培うという意味で非常に助かっているということから、これからもお願いしたいというものであった。議題の2件目について、これからの会議、研修の日程確認を行ったものである。

(大橋委員長) 引き続き、大矢紀画伯「スケッチ&解説会」について 事務局からの説明を求める。

(葦澤中央公民館長) 長岡市名誉市民である大矢紀画伯が6月21日から3日間にわたり長岡を来訪され、成人、小・中生への絵画指導が行われる。その中のひとつ、中央公民館の事業として成人向けスケッチ&解説会が開催される。定員は50名で、与板の花菖蒲を題材に大矢先生からスケッチの仕方等を、解説いただく予定。募集については、市政だよりの6月号で募集を呼びかけている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、次に 栃尾美術館「与板が生んだ日本画家展」について 本の取次所の設置について あわせて事務局からの説明を求める。

(小野田中央図書館長) 栃尾美術館の展示会「与板が生んだ日本画家」ということで、大矢紀氏、大矢黄鶴氏、三輪晃勢氏等、大作を中心に展示会を行う。6月20日から7月20日を予定している。栃尾美術館では6月21日に、こども絵画教室を開き、大矢紀画伯と一緒に絵を描く行事を予定しており、また、展示作品解説会も予定している。次に本の取次所について、長岡の図書館は7つの地域館があるが、まだ図書館が設置されていない地域が6地域あり、そこに図書館の資料を受け取ったり、返却できる場所を設け、地域の方々の利便性を高めるものである。設置場所は、越路地域は越路保健センター、三島地域は三島支所内みしまコミュニティセンター、山古志地域は、山古志公民館図書室等、それぞれの地域に設置する。内容は、市民が図書館の窓口やインターネットで予約した本を受け取れる、借りた本を返せるというもの。この地域は米百俵号が多く周っている地域で、多くの方に利用されているが、米百俵号は

月1回周ってくるもので、借りることができても返すことができないことがあり、なんとか返す方法をという声にお応えするもの。運用時間については、各地域の取次所の管理課にまかせ、その施設の開館時間にあわせるため、午前8時半から午後5時半までとなる。取次所の管理課には個人情報の取り扱いについて、十分注意するようお願いしている。取次所の本の運搬については、宅配便を利用することになっている。周知は市政だより6月号に掲載するが、各地域に特に周知をしたため、支所だよりも掲載する。もう1点全国藩校サミットが6月20日に開催されるが、それに関連しているいろいろな展示会等を行っている。その中の一つ、「長岡藩主牧野家と崇徳館」が6月13日から21日まで、商工会議所の1階の美術文化ホールで展示される。これは、実行委員会主催のイベントであり、牧野氏から資料をお借りし、また現在中央図書館で開催している「藩校崇徳館・正徳館の教育」の一部も持ち込み展示を行う。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 本の取次所について、目的が市民のみなさんの利便性を図るもので、長岡市がイメージチェンジを行う大変いい視点である。市政だより、支所だよりだけでなく、報道各社にも協力してもらい、大きく市民にアピールしてほしい。

(大橋委員長) 他にないようであれば、次に 海洋スポーツクラブ育成事業の概要について 事務局の説明を求める。

(野口スポーツ振興課長) 長岡市がヨットの寄贈を受け、ヨットを活用した子どもたちの交流の機会、自然のすばらしさを学ぶ体験の場を提供する事業である。ヨットの大きさは12、3メートル、幅3.5メートルのもので、ハワイまで往復をした本格的なヨットである。定員大人10数名、子どもは20名ほどである。将来的には「スポーツクラブ」とあるが、海洋スポーツ少年団が立ち上がってほしいという願いを込め、「海洋スポーツクラブ育成事業」と銘打っている。現在はまだ認知度が低く、利用してもらい・体験してもらいのために昨年度から実施し、今年は可能性を広げるため学校の総合授業に取り入れたものとした。昨年度は保護者と一緒に体験乗船を行ったが、今年度は保護者ではなく、柏崎マリンフェスタ、小学生が参加するイベントだが、長岡市のヨット「さきがけ」に小学生を乗せ参加し、交流を行う予定である。3点目の活動としてゴム製の手軽に組み立てられるEボートを利用し、各地域の交流大会等を開催し、その時にあわせてヨットの体験乗船も行う予定である。以上を今年度

の活動内容としている。対象は小学生、場合によって保護者等とし、学校の総合授業についてはすでに教育委員会を通じ、学校に周知をしている。マリンフェスタについては、市政だよりを活用し、夏季休業前に学校を通じて募集を行う。Eポート大会のヨット体験乗船は、Eポート大会の周知にあわせて募集を行う。実際にヨットに海で乗れる期間は6月から9月の前半であり、ヨットや海洋、自然環境にまつわる学習機会を秋から冬にかけて継続的に提供したい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 指導者はどういう方か。

(野口スポーツ振興課長) 寺泊で自分たちのヨットを使ったクラブ活動をしている方に事業の説明をし、ヨットクラブのメンバーに指導してもらおう予定である。長岡市のヨット「さきがけ」の管理等を囑託をお願いをしており、囑託員もクラブのメンバーである。

(内藤委員) ヨット体験乗船とあるが、何名くらい対応できるのか。

(野口スポーツ振興課長) 大人だと12、3名が限界だが、子どもだけであれば20数名乗れる。ただ、子どもだけでは操縦ができないため、大人含めて20名と考えている。なお総合学習授業での活用を考えているので、必ずしも乗船し沖に出なくても、船内の見学や、揺れの体験等、学校の授業時間に応じて指導者から対応してもらおう予定である。

(内藤委員) これまで長岡は海がなかったため、このような体験は貴重である。

(大橋委員長) 他に協議報告事項はないか。

(大橋委員長) これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、これをもって閉会とする。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員